

江東区行財政改革計画 令和 4 年度実績概要版

1 江東区行財政改革計画について

- 行財政改革計画の目的…①透明・公正な行財政運営の実現②効率的な行財政運営と組織体制の確立・人材の育成③安定的な財政基盤の確立
- 計画期間……………令和 2 年度～令和 6 年度
- 計画の特長……………江東区長期計画を実現するため、区政運営管理手法に関する取り組みを全庁計画として集約
- 進行管理……………長期計画推進委員会で進行管理
進捗状況は区議会に報告、ホームページ等で公表
- 実績報告……………毎年度、計画の進捗状況を実績版として報告
- 計画改定……………計画期間中であっても、区が即応すべき区政運営管理の課題については計画として取り上げる（年度毎に見直し実施）

2 江東区行財政改革計画の主な取組方針及び実績

No	項目名	取組方針	令和 4 年度実績
1・10	行政評価制度の活用	外部評価を活用し、行政評価制度の透明性・客観性を高めるとともに、評価結果の次年度予算への反映を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・学識経験者等 6 名で構成する外部評価委員会を開催 ・区民は外部評価モニターとして外部評価委員会に参画 ・令和 5 年度予算へ評価結果を反映（108 事業）
4	契約事務の見直し	契約制度の調査・研究に継続的に取り組み、契約事務の改善につなげる。	<ul style="list-style-type: none"> （工事関係の契約制度の見直し） ・最低制限価格等の見直し ・前払金・中間前払金の見直し ・区が発注する契約の一部について労働環境の確認 ・施工時期の平準化の推進（契約にかかる不正行為等防止検討委員会の検討による見直し） ・業務委託契約の一部に希望型指名競争入札を導入し、指名業者選定委員会において、指名業者を決定 ・委託を含む物品契約にかかる指名基準・運用基準の策定 ・入札監視委員会の設置の決定

No	項目名	取組方針	令和4年度実績
5	SNS の利活用	区発信の情報をタイムリーかつ効果的に周知するため、「江東区ソーシャルメディアの利用に関する基本方針（平成27年度策定）」に基づき、SNSの積極的な利活用を図っていく。	4年度末現在のフォロワー数または登録者数 <ul style="list-style-type: none"> ・公式フェイスブック 3,543人 ・公式ツイッター 13,518人 ・公式ユーチューブチャンネル 7,220人 ・公式LINE 63,718人
9	協働社会をつくるための人材づくり	区民や市民団体等を対象とした、協働の啓発や団体活性化のためのセミナーを充実させ、協働の担い手となる人材の育成、団体活動の活性化に向けた環境整備を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・協働啓発セミナー「よりよい暮らしをつくるためにあなたにできること—地域共生社会と協働」を開催 ・令和5年4月の中間支援組織開設を目指し、区民協働推進会議等で検討
13	区立幼稚園のあり方の検討	見直し方針に基づき実施するとともに、園児数の動向や保護者ニーズの変化等を注視し、さらなる適正配置やサービス向上策の必要性を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・川南幼稚園の応募者数が減少し、学級編制ができなかったため、廃園時期を令和6年度末から令和5年9月末に変更
14	江東きっずクラブの推進	きっずクラブ(学校内)については民営化を検討・実施し、きっずクラブ(学校外)については、適正配置を検討・実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・江東きっずクラブ東川を民営化 ・江東きっずクラブ大島八丁目を休室(令和2年4月～)
16～19	保育所調理・用務、学校警備・用務の見直し	業務委託を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・業務委託を推進 ・わかば保育園の0歳児調理業務委託準備 ・保育所用務は、再任用職員と会計年度任用職員等を活用
20	効率的な清掃事業の推進	技能系職員の退職不補充を原則としつつ、民間活力の活用を検討し、定員削減及び収集経費の節減を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・収集職員の定数削減(3名減) ・退職者数に応じた車付雇上の増
21	区立保育所の民営化	指定管理者制度導入を推進し、区民サービスの向上及び運営経費の縮減を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・辰巳第二保育園民営化実施 ・東砂第三保育園民営化移行準備(初年度)
22	児童館の管理運営の見直し	児童館に関する運営方針の改定を行う。 指定管理者制度を導入し、適正配置について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・古石場児童館の指定管理者を選定 ・亀戸第二児童館を廃止

No	項目名	取組方針	令和4年度実績
25	福社会館のあり方検討	福社会館7館を順次指定管理者制度により民営化する。	・東陽福社会館で指定管理者制度を導入 ・古石場福社会館の指定管理者を選定
26	公営住宅のあり方検討	昭和50年代前半の団地を対象に、建替及び小規模団地の集約を実施し、管理を効率化する。	猿江一丁目アパート及び大島五丁目住宅について、実施設計・解体工事完了、新築工事着手
27～29	文化コミュニティ財団、健康スポーツ公社、社会福祉協議会の経営改善	事業計画、運営経費の見直し、定員適正化等により経営改善を図る。	運営経費の見直し及び定員適正化を実施
33	保育園のサービス向上	私立保育所等において、多様化する保護者の就労形態に対応するため、延長保育や休日保育を実施する。	・新規・認可移行園4園で延長保育を新たに実施 ・休日保育の実施（令和4年7月～） ・マイ保育園登録制度の拡大・充実
41	放射線業務のあり方の検討	レントゲン撮影業務について、民間委託、実施する保健相談所の集中化や統合、検診車による撮影など放射線業務のあり方について検討する。	日本語学校健診実施（胸部CR車派遣委託）
42	情報化推進プランの推進	RPAやAIなどのICTを活用し、より質の高い行政サービスの提供と行政運営の更なる効率化を推進する。併せて、情報セキュリティの確保に努める。	・WEB会議環境の拡充（出先施設） ・統合型GISの運用 ・AI会議録システムの運用 ・シナリオ自作型RPAの運用 ・こどもプラザに公衆無線LAN環境整備
44	窓口業務のあり方検討	区民課および出張所等の窓口業務のあり方を検討し、区民ニーズを的確に捉えた窓口サービスのさらなる向上を図る。	・休日臨時窓口を開設 ・人事異動職員の兼務発令を実施 ・キャッシュレス決済及び自動釣銭機の導入 ・転出入ワンストップサービスの実施
48	工業用水廃止に伴う魚釣場等の施設管理の見直し	工業用水廃止後の豊住・砂町魚釣場、豎川河川敷公園鯉の池、横十間川親水公園田んぼ、しょうぶの池について、代替措置の検討や施設の縮小・廃止等について検討する。	・豊住・砂町魚釣場の閉鎖 ・横十間川親水公園田んぼ、しょうぶの池は工業用水から上水道に切替し、節水の取組を実施

No	項目名	取組方針	令和4年度実績
51	多様な人材の活躍推進のあり方検討	多様な人材が活用できる環境整備や支援体制について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・オフィスサポートセンターの規模拡大（オフィスサポーターの追加採用及び執務環境の改善） ・障害のある職員の採用・定着支援に係る新規事業の検討 ・職員課保健師の配置と効果的な運用
58	新たな歳入確保策の検討	新たな歳入確保に向け、広告事業のさらなる推進とともに、その他の歳入事業の検討を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・広告事業の推進、新たな事業展開を検討 ・ふるさと納税制度等を活用したクラウドファンディングの実施

3 定員適正化計画

	年度	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
計画	職員数	—					2,715人
	削減数	—					±0人
実績	職員数	2,715人	2,692人	2,683人	2,647人	2,659人	
	削減数	—	▲23人	▲9人	▲36人	+12人	
令和4年度の実績理由		○技能系職員及び児童指導職の退職不補充による減					

(令和元年度を起点 4月1日基準日)